

議事(2) 策定の手法及びスケジュール

1 策定委員会の概要

区 分	所 属
国関係機関（3機関）	山口地方検察庁、山口保護観察所 宇部公共職業安定所
司法関係団体（1団体）	山口県弁護士会
県関係機関（2機関）	宇部健康福祉センター、宇部児童相談所
社会福祉関係団体（2団体）	宇部市社会福祉協議会 宇部市校区社会福祉協議会連絡協議会
地域協力団体（2団体）	宇部市自治会連合会、宇部市民生児童委員協議会
民間協力団体（3団体）	宇部保護区保護司会 、宇部地区更生保護女性会 楠地区更生保護女性会
学校関係機関（3団体）	宇部市小学校長会、宇部市中学校長会 厚狭地区高等学校生徒指導連絡協議会
市関係部署（5機関）	教育委員会（教育支援課）、市民環境部（市民活動課） こども・若者応援部（こども・若者応援課） 健康福祉部（障害福祉課、高齢者総合支援課）

2 策定推進部会の概要

策定委員会の関係機関や各種団体(前項1の表中の太文字表記の団体等)の実務担当者により推進計画策定に関して調査検討等を進める。

3 策定スケジュール

月	策定委員会	策定推進部会（実務担当者）
7月	【中旬】第1回開催（今後の進め方）	
8月		【上旬】地域及び学校関係者と保護司の意見交換会（再犯防止WG）
9月	8/中旬～9/上旬 市民モニターアンケート調査実施 資料⑤	
	【中旬】第2回開催（素案）	【上旬】計画素案内容協議
10月	10/1～10/31 パブリックコメント実施	
11月	【中旬】第3回開催（最終案）	【上旬】最終案協議
12月	12月 文教民生委員会報告、計画策定、公表	
1-3月	周知期間（関係機関・団体への配布及び概要説明ほか）	